

西大寺北幼稚園の民間移管に向けた三者協議会開催

令和5年6月16日
奈良市子ども政策課
西大寺北幼稚園 PTA
社会福祉法人郡山双葉会

令和5年5月31日 令和5年度第1回開催内容

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和5年5月31日、西大寺北幼稚園の民間移管に向けて、西大寺北幼稚園 PTA（代表者）、社会福祉法人郡山双葉会（以下「法人」とする）、奈良市による、第1回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。

今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきます。

1. 三者協議会について

◆三者協議会とは・・・

民間移管に向けて、実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者に対して十分な説明を行った上で導入するという取組です。

移管後については三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2. 第1回 三者協議会の開催内容について

第1回三者協議会では、令和6年4月に幼保連携型認定こども園へ移行することによる、移管後の運営内容等について法人から提案がありました。

当日の議事内容の概要

- ① 幼保連携型認定こども園 園運営（案）について
- ② 質疑応答

※別添の配布資料を用いて、口頭での補足・質問があった項目については以下のとおりです。



① 幼保連携型認定こども園 園運営（案）について

◆民営化後の開園日と開園時間

- ・年間開園日数 241日 ※休園日数124日として、利用区分毎に利用時間を設定しています。

◆民間移管後の特別保育事業

- ・在園児向け預かり事業及び在園児以外の一時預かり事業を行います。
実施時間、料金設定、職員配置を適切に行い、実施します

◆保育料以外の費用負担

- 教材費 月額 450 円
- 保育用品 現在の奈良市立西大寺北幼稚園の実費負担の表を参照
制服（体操服）、鞆等現行のものを変更せず採用する予定です。
※ごきょうだいに卒園児がおられる場合、同じ制服（体操服）、通園鞆であれば使用可能とします。
- 行事費 実費（遠足のバス代、施設使用料等）
※行先や交通手段（バスや電車）等によって金額は異なります。
- 昼寝用リースふとん 1,650 円
衛生面や保護者の布団を持ち込む負担の軽減を考え、リースふとんを使用予定です。
リースふとんの内容は、コットベット、タオルケット（夏）、毛布（冬）となります。
シーツは保護者でご用意いただきます。
- 給食費（1号認定）6,500 円/月額 おやつ含まない
給食費（2号認定）7,500 円/月額 おやつ含む

◆給食について ※詳細は配布資料をご覧ください。

- 現在幼稚園として運営しているため移管後施設整備を行い、令和7年11月から園内の完成した給食室で自園調理を開始する予定です。
- 令和6年4月～令和7年10月末までの期間の給食については、当法人が運営する「鶴舞やまところども園」か「やまところども園 mimi」で調理した給食を運搬し、西大寺北幼稚園の炊事場及び簡易厨房で盛り付けや再加熱を行い提供します。

（参考資料）※Instagram には法人が運営する園内容や給食の掲載もございます。

郡山双葉会が運営する
鶴舞やまところども園での
食育について



郡山双葉会が運営する
やまところども園mimiでの
食育について



食材へのこだわり
食育活動について
（法人広報誌P.4）



②質疑応答

◆服装について

<PTAより質問>

Q 移管後の園児の服装について教えてください。

<法人より回答>

A 西大寺北幼稚園の在園児が着用されている制服（体操服）を採用します。

<市より補足>

A 毎日の活動だけでなく、セレモニー等にもお使いいただいています。

冬期の上着は各家庭でご用意いただいています。

<参考資料 ※R5年度西大寺北幼稚園制服代金>

- ・運動服長袖 2,230円（真野株式会社）
- ・運動服半袖 1,810円（真野株式会社）
- ・紺ベスト 2,660円（真野株式会社）
- ・ハーフパンツ 2,200円（真野株式会社）

※物品の価格は社会情勢等により高騰する可能性もあります。

※園で着ている制服（体操服）が汚れてしまった場合の着替えや洗い替え用の2着目は体操服でもご自身で購入されたお洋服でも結構です。但し、私服の仕様についてはお願いをいたします。

【参考写真】



◆定員設定について

<PTAより質問>

Q 利用定員について教えてください。

<法人より回答>

A R6年に3歳～5歳の59名の受け入れを行います。

その後施設整備を行い、R8年4月までに0歳～2歳を受け入れ74名体制となります。



移管時（令和6年4月）の定員区分

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号認定				12人	13人	13人	38人
2号認定				7人	7人	7人	21人
合計				19人	20人	20人	59人

移管時（令和8年4月）の定員区分

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1号認定				12人	13人	13人	38人
2・3号認定	3人	6人	6人	7人	7人	7人	36人
合計	3人	6人	6人	19人	20人	20人	74人

<市より補足>

A 法人の定員設定は、市が示す奈良市西大寺北幼稚園の移管先法人募集に係る「募集要項」に則って設定いただいております。

0歳児の受け入れについては募集要項で満1歳〜と規定していますが、実情に応じて協議を行い定員数を変更することもあります。

(参考資料) 奈良市募集要項 奈良市募集要項別紙



<PTAより質問>

Q 一時保育（在園児以外の預かり保育）にも利用定員は設定されますか？

<法人より回答>

A 利用定員は設定いたします。利用定員に対して職員の数適切に確保し運営します。

現在、具体的な利用定員数・利用可能数の周知方法・周知時期等を検討中です。

◆保育認定について

<PTAより質問>

Q きょうだいに在園児がいる場合優先枠はありますか？

<市より回答>

A1号認定利用（幼稚園利用）と2・3号認定利用（保育利用）では申し込み窓口・申し込み方法が異なります。

1号認定利用希望者は園に直接申し込んでいただき、募集人数を超えた場合、きょうだい、小学校校区等の優先順位をつけて選考いただくことになります。

2・3号認定利用希望者は奈良市の保育所幼稚園課に申し込みいただき、利用調整を経て利用が決定します。

利用調整による優先枠はありませんが、指数の中に“兄弟姉妹が既に利用（2児目以降）”という項目があることから、優先的な扱いを受けることになります。

※参考資料 令和5年度版 入園のしおり（奈良市）



◆施設整備（駐車場関係）について

<PTAより質問>

Q 駐車場のパススルーについて教えてください。

<法人より回答>

A 一方から入り、駐車して乗降し、そのまま出口に向かう一方通行方式になります。
車が交錯しないため、駐車場内での安全性が期待できます。

<PTAより質問>

Q 車及び自転車の駐車・駐輪台数は決定していますか？

使用にあたってのルール設定の方向性についても教えてください。

<法人より回答>

A 現在整備内容を計画中ですが、駐車場駐輪場共に整備します。

<市より回答>

A 奈良市立こども園の登園ルールの中で、1号認定の方は徒歩、又は自転車を基本とし、車登園は一定の制限を設ける等しています。

しかし、駐車場の利用者状況により園から一定以上の距離であることや妊娠中の方などは1号認定でも車登園が許可されている場合もあり、園により状況は異なります。

民間移管後も、1号認定の方の車登園については市立の考え方を基本として、一定のルールを定め
た上で運営いただくことを想定しています。

<PTAより質問>

Q 園の前が通学路となっていることもあり安全面が気になります。

移管後の登園時の駐車場の安全対策を教えてください。

<法人より回答>

A 園児の登園時の安全配慮の為ガードマンを配置予定です。

◆施設整備（建造物関係）について

<PTAより質問>

Q ニワトリ小屋や古い遊具は撤去されますか？

<法人より回答>

A 現在、園庭の整備計画を検討中ですが、ニワトリ小屋は撤去予定です。

今後こども園化に伴い、現在の4、5歳児よりも年齢の小さい園児が利用することも踏まえ、子どもたちの発達に即した新しい遊具を設置する予定です。

<PTAより質問>

Q プールはどこで行いますか？

<法人より回答>

A 大人数での使用が可能なユニット式（組み立て式）園児用プールを設置予定です。

◆給食提供について

<PTA より質問>

Q一時預かり利用者（在園児・在園児以外）にも給食は提供されますか？

給食利用料金も教えてください。

<法人より回答>

A4時間以上利用される方に給食提供を予定しておりますが、一時預かりの体制や運営内容も含めて現在検討中です。

<PTA より質問>

Q給食室が出来るのが令和7年秋頃予定とのことですが、0・1・2歳の3号認定の子どもは完成した給食室で作られた食事をいただけるということですか？

<法人より回答>

Aその通りです。給食施設整備完了後に3号認定子どもの受け入れを開始します。

<PTA より質問>

Q給食当番はいつから行いますか？エプロンの準備等があるので教えてください。

<法人より回答>

Aコロナウイルスの影響もあり、ここ3年間、食に関係する当番等は実施を見送ってきました。“誰かのために役立ちたい”という気持ちはとても大切なので今後のやり方を検討させていただきたいと考えています。移管後4月に直ぐ開始と言う事ではなく、エプロンの準備期間等も考慮して前もってお知らせしてから、開始します。

<PTA より質問>

Q資料の「私たちの食育活動」について教えてください。

- ① 施設の工事期間中の栽培活動はどうされますか？
- ② クッキング活動はいつから開始されますか？
- ③ 陶器食器はいつから使用されますか？陶器食器を扱えるか心配です。



<法人より回答>

A

- ① 工事中も畑を移設し実施する予定です。
- ② 時期については、まずは運営移管を最優先といたく、運営が軌道に乗ってから実施時期について検討したいと考えています。
- ③ 他園においても低年齢から使用していますのでご安心ください。低年齢児については、1人の保育士が一度に食事の介助をする園児は少人数であることから、問題ないと考えております。また、年齢に応じて、お盆で食器を運ぶ等、活動も変えていきたいと考えています。

<PTA より質問>

Q 給食を試食してみたいです。

<市より回答>

A 感染症対策の対応等の関係より、現在の公立園では法人による試食対応を行うことは難しいと考えています。可能な法人対応としては、写真提供やメニュー提示等になると考えています。

◆園庭開放について

<PTA より質問>

Q 園庭開放の時間等決まっていますか？

<法人より回答>

A 園庭開放は実施いたしますが、時間等詳細については今後検討させていただきます。

◆課外事業について

<PTA より質問>

Q 保育終了後に希望者が利用できる課外授業の予定はありますか？

<法人より回答>

A 現在課外授業の予定はございません。保護者様より希望があれば検討します。



◆写真データについて

<PTA より質問>

Q 現在の年小（4歳児）さんの写真は引き継いでいただけますか？

<法人より回答>

A 写真屋さんとの継続契約も依頼予定で、データの引継ぎも可能となります。アルバムの作成費用が社会情勢により、年々高額になっておりますので今後作成方法など相談させていただきます。

<市より補足>

- ・今後、在園児の皆様に、市から法人へ提供する個人情報の引継ぎ同意書をご依頼予定です。

◆実費徴収について

<PTA より質問>

Q 行事費実費というのは具体的に何を想定されていますか？

<法人より回答>

A 遠足代を想定しています。

金額については遠足の行き先・交通手段（バスや電車）によっても異なり現時点では未定です。

◆次回開催日程について

次回の開催日程は7月6日を予定しています。

〔担当課〕奈良市 子ども政策課 （市役所中央棟3階） （担当）高野・石部

〔TEL〕0742-34-4792 〔FAX〕0742-34-4798

〔MAIL〕kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

〔市立幼保施設の再編に関する市のホームページ〕

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

